

「東京都女性活躍推進計画 令和2年度取組実績」

8 公益社団法人東京都看護協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和2年度取組実績
領域Ⅰ 働く場における女性の活躍		
⑥ 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
ア 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援		
16	看護職に対する利用者のニーズに応じた再就業支援を実施します。	ナースバンク事業による就業相談、職業紹介の実施 就職相談会ふれあいナースバンク6回/年の開催(新型コロナウイルスのため2回中止)
17	(1)居住地近くの病院で再就業支援研修を実施します。 (2)離職中の看護職の就業相談を実施します。 ☆(3)看護職の離職時等の届出制度を促進します。 ☆(4)セカンドキャリア支援事業(定年退職を迎える看護職の就業支援)を実施します。	(1)20病院で1日・5日・7日コースの復職支援研修と受講者の就業相談実施。都内医療施設等で実施している復職支援研修の広報の実施 (2)再就業支援研修の実施とナースバンク職業紹介事業の連携 (3)看護職の離職時等の届出制度の広報 (4)ナースバンク事業による就業相談、職業紹介の実施求人施設への情報提供
⑦ 普及啓発活動の充実		
ア 情報の提供		
18	(1)協会の各種委員会や総会等で情報伝達をします。 (2)会報、ホームページ等で情報を提供します。	Facebookやホームページ・メルマガ、デジタルサイネージ、広報誌等を通して、働く看護職へ情報を発信
領域Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現		
1 生活と仕事の調和(ライフ・ワーク・バランス)の実現		
①働き方の見直し		
ア 働き方の改革		
20	病院巡回訪問 人材確保が困難な病院を訪問し、勤務環境や院内教育体制(新人教育を含む。)構築の支援等を実施します。	アウトリーチ型支援事業 200床未満の看護部管理者を定期的に訪問し、看護部の業務改善や働き方への支援を実施
②男性の家事・育児等への参画		
ア 男性の家事・育児等への参画のための環境づくりの促進		
23	病院巡回訪問 人材確保が困難な病院を訪問し、勤務環境や院内教育体制(新人教育を含む。)構築の支援等を実施します。(再掲 No.20 参照)	アウトリーチ型支援事業 200床未満の看護部管理者を定期的に訪問し、看護部の業務改善や働き方への支援を実施

8 公益社団法人東京都看護協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和2年度取組実績
④介護に対する支援		
イ 介護と仕事の両立が可能な環境づくりの促進		
29	<p>地域におけるケアの推進 (1) 訪問看護事業の実施 専門性の高い訪問看護や看護学生・看護職の実習受け入れを実施します。 (2) 病院・訪問看護ステーション・介護福祉施設の連携推進 各施設の連携を図るための交流会、シンポジウム、研修会等を実施します。 (3) 関連団体との連携 地域ケアの充実に向け、行政や医療機関、全国訪問看護ステーション事業協会、日本訪問看護財団等と連携します。 (4) 課題の検討 東京訪問看護ステーション協会、他関連団体との連携による情報共有と課題の検討を行います。</p>	<p>(1) 東京都から教育ステーションとして指定を受けた千駄木訪問看護ステーション城北事業所の受け入れ増加を予定したが、コロナ禍において増加には至らなかった。 (2) 在宅・地域看護関連研修の実施 令和2年10月24日「長期ケア施設における危機管理」WEB LIVE 23名参加 アウトリーチ型定着支援事業では、3つの医療圏に各1回(計3回)の集合研修型定着促進支援を実施 (3) 看護フェスタは緊急事態宣言発出のため延期し、12月よりWEBでHPIに掲載し誰でも視聴できるようにした。</p>
	<p>介護福祉施設等の看護職の機能強化 (1) 介護福祉施設の看護職の交流やネットワーク作りの支援を実施します。 (2) 研修会等を実施します。</p>	<p>(1)(2) 研修会・交流会を10月24日(土)実施上記(2)同様 クラスタ発生時の介護施設等に感染専門の看護師を派遣し、アドバイス等の実施をした。</p>
	<p>「看護フェスタ」や「まちの保健室」等の開催 「看護フェスタ」や地域等での「まちの保健室」活動、地域や他団体のイベント等へ参加し、健康チェックや、健康・介護相談等を実施します。</p>	<p>看護フェスタは緊急事態宣言発出のため延期し、12月よりWEBでHPIに掲載し誰でも視聴できるようにした。まちの保健室も各地区支部の取組は感染防止の観点から中止とした。</p>
3 男女平等参画を推進する社会づくり		
②防災・復興分野への参画促進		
ア 防災における男女平等参画の促進		
36	<p>災害支援ナースの育成 災害支援ナースの育成により、災害時の関連機関との連携による被災住民の健康維持に関する支援活動を実施します。</p>	<p>協会内に危機管理室を新設し、災害時の支援活動が円滑に実施できるよう体制を整備 災害支援ナースの育成をWEB研修で継続</p>
③教育・学習の充実		
ア 学校での男女平等		
39	<p>「看護の魅力」普及啓発の推進 (1) 広報誌の発行 (2) 中学生・高校生・社会人の一日看護体験の実施 (3) 看護学校への進路相談</p>	<p>(1) ナーシングガイダンスの作成配布 (2) 新型コロナウイルスの影響で、臨床における一日看護体験学習を中止、代替として高校生対象の一日看護体験セミナーを2回開催。セミナーの様子を動画にし、東京都ナースプラザのホームページに掲載 (3) 看護学校や高校生に進路相談を実施 看護専門学校7校、看護大学1校で就職ガイダンスを実施</p>

8 公益社団法人東京都看護協会

「東京都女性活躍推進計画」記載の内容		令和2年度取組実績
イ 多様な学習機会の提供		
44	看護の専門性向上のための教育 (1)各種研修会の実施 (2)必要な情報の提供	(1)200床未満の病院及び施設、離職者対象の無料研修の実施
⑤ 生涯を通じた男女の健康支援		
ア 母子保健医療体制の整備及び相談等の支援		
47	新しい生命を夫婦で心豊かに迎え、子育てを楽しみ、子供の成長とともに親もまた成長してほしいという願いから以下の事業を実施します。 (1)両親学級 妊娠・出産・育児に関する正しい情報や夫の役割等を分かりやすく伝え、出産、育児に対する不安を軽減します。 (2)すくすくフェスタ ①両親学級に参加した出産後の親子を対象にイベントを開催し、産後の相談・育児相談・ベビーマッサージ・月齢に合ったお遊びなどを実施します。 ②同年代の親同士の仲間づくりを支援します。	(1)両親学級 4月5月は新型コロナウイルス感染防止のため中止したが、6月よりオンラインで開始した。両親以外も(パートナーやシングルマザー)参加できるように名称を検討し「プレファミリー講座」と次年度から変更する。子育て支援の一環として「家庭内感染予防」「妊婦向けのワクチン接種」「こども向け感染予防アニメ3編」をホームページで動画配信した。 (2)すくすくフェスタ 10月17日(土) 開催WEB開催
イ 各年代に応じた健康支援及び性教育		
50	都民の健康支援に向けた情報発信等 (1)「まちの保健室」等を利用しての、健康チェック、健康相談や必要な情報発信 (2)健康に関する公開講座の開催 (3)ホームページ等での情報発信 (4)出前授業(母性保護、エイズ予防活動等)の実施 (5)子育て支援(両親学級、すくすくフェスタ等)の実施	(1)まちの保健室 事務所移転に伴い、地域住民の情報を収集し、積極的に参画する(イベント等)感染防止の観点から中止した。 (2)看護フェスタはWEB開催し、各地区支部開催のまちの保健室は中止、都民公開講座はWEB開催した。 (3)各イベントをホームページで発信 (4)依頼をもとに1校「いのちの授業」をWEB開催した。 (5)アに記載
52	(1)出前授業 学校での「命の大切さ」「性感染症予防」の授業や、企業等での「職場における女性保護」に関する普及事業等に直接出向き協力します。 (2)東京エイズ・ピア・エデュケーション ①エイズ・ピア・エデュケーターの育成(10~20代の若者対象) ②エイズ・ピア・エデュケーションの実施(中学・高校・大学・専門学校等に出向き、エデュケーションを実施)	(1)依頼をもとに1件実施 イ(4)に記載 (2)感染症対策として、中小病院でのクラスター発生に対し認定看護師や管理者を派遣し支援 感染対策マネジャー、支援者養成研修の新規開催 一般看護師を対象に感染対策研修の実施 ワクチンセミナー、ワクチン接種実技研修を追加で実施した。
推進体制		
ア 都民・事業者における体制		
59	協会の各種委員会等で、男女平等参画に関連する課題について事業内容と共に検討します。	両親学級、すくすくフェスタ、子育てセミナーは多様な家族形態に対応するようネーミングも含めて内容の検討をし、「プレファミリー講座」に変更。子育て支援委員会は男性看護師、保健師を起用した。